

令和4年度実施工事監査結果報告書

松原市監査委員

1. 松原市監査基準に準拠している旨
本監査は、松原市監査基準(昭和55年11月1日制定)に準拠し実施した。
2. 監査の種類
地方自治法第199条第5項の規定に基づく随時監査(工事監査)
3. 監査の対象
令和3年度聖堂橋補修工事
松原市新堂4丁目地内
(担当部署：都市整備部みち・みどり整備課)
4. 監査の実施内容及び着眼点
本監査は、令和3年度からの継続事業で、長寿命化を図ることを目的として実施されている橋梁補修工事について、計画、設計、積算、契約、施工管理が適切かつ効率的に行われているかという観点から、調査を公益社団法人 大阪技術振興協会に委託して実施した。
5. 監査の場所及び実施日
実施場所 松原市役所 福利厚生会館3階ABC会議室、監査委員室
及び当該現場
実施日 令和4年12月21日(水)
6. 監査の結果
提示された監査対象書類を検分し、疑問点を担当部署の職員に質問することにより監査した結果、関係書類の整備状況及び内容は良好であることを確認した。

なお、本監査に係る委託先の技術士による調査結果は、別紙資料のとおりである。